



長野市芸術館
NAGANO CITY ARTS CENTER

NAGANO
CITY
ARTS
CENTER

利用
案内

長野市芸術館 事務室

〒380-8512
長野県長野市大字鶴賀緑町 1613 B1F

お問合せ先 貸館担当

TEL 026-219-3192
FAX 026-219-3110

受付時間 9:00 ~ 19:00
※休館日（毎週火曜・年末年始）を除く

施設のご利用について

この度は、長野市芸術館のご利用をご検討いただき誠にありがとうございます。
ご利用に際しては、本「利用案内」をお読みのうえ、お手続きくださいますようお願いいたします。

01

メインホール・リサイタルホール・ アクトスペース・展示サロン

P.3

利用受付期間 利用希望日の13ヶ月前にあたる月の初日営業日から40日前19:00まで

02

リハーサル室・音楽練習室・ 演劇練習室・ミーティングルーム

P.5

利用受付期間 利用希望日の3ヶ月前にあたる月の初日営業日から前日19:00まで
※運営上の支障がない場合、当日13:00～22:00の分を12:00まで受付可能

03

バンド練習室

P.6

利用受付期間 利用希望日の3ヶ月前にあたる月の初日営業日から当日19:00まで

その他・共通事項

P.6

貸出施設概要

P.8

※ ホール・展示サロンと同区分内で、その他の施設も同時利用する場合は、13ヶ月前より受付いたします。
※ 月をまたぐ2日以上連続利用を希望の場合は、利用希望の初日を起算日とします。ただし、連続して利用する内容に関連性があり不可分である場合のみとします。

利用時間

9:00～22:00

利用時間区分

| 午前 | 午後 | 夜間 |
|------------|-------------|-------------|
| 9:00～12:00 | 13:00～17:00 | 18:00～22:00 |
| 午前・午後 | 午後・夜間 | 全日 |
| 9:00～17:00 | 13:00～22:00 | 9:00～22:00 |

※ 搬入・準備(ピアノ調律も含む)や原状復帰・搬出なども利用時間内で行ってください。

休館日

毎週火曜日(祝日・振替休日の場合は、その翌日)
年末年始(12月29日～1月3日)

※ その他、当館の事業や施設の保守点検などのため、ご利用いただけない日もございます。
ご了承ください。

連続利用可能日数

展示サロン 14日以内
展示サロン以外の施設 7日以内

※ 上記日数に休館日は含みません。

利用料金

別紙「長野市芸術館 施設利用料金表」をご覧ください。

受付時間

9:00～19:00(休館日を除く)

受付場所

長野市芸術館 地下1階 事務室
〒380-8512 長野県長野市大字鶴賀緑町1613番地
お問合せ ☎ 026-219-3192 (貸館担当)

01

[施設利用の手順]

メインホール・リサイタルホール・ アクトスペース・展示サロン

利用日の
13ヶ月前～

利用申込み

下記受付手順を基に、「利用許可申請書」と「利用計画書」をご記入のうえ、ご提出ください。

※各種書類は芸術館事務室もしくはホームページ上にございます。

○ ご利用希望月の13ヶ月前の初日抽選受付

受付初日（毎月最初の営業日）は、下記受付時間内に利用受付をした後、希望日が重複した場合は抽選となります。

受付時間 9:00～9:30 ⇒ 抽選 9:30～

○ 受付初日以降の先着順受付

抽選終了後、13:00より先着順に受付いたします。

お電話もしくは窓口にて、利用希望施設の空き状況をご確認ください。「仮予約」が可能ですが、「仮予約」後は1週間以内に申請書類をご提出ください。芸術館事務室もしくは郵送にて受付いたします。

※初めて利用される方や受付初日の抽選参加者は、必ずご来館ください。

※郵送の方は表書きに「利用許可申請書 在中」と明記してください。

申込み～
7日後

利用許可

申請日より7日後に「利用許可書」および「請求書」を発行いたします。

「利用許可書」は利用当日にご持参いただきますので、大切に保管してください。

※利用許可日よりキャンセル料が発生します。

⇒キャンセルについての詳細はP.7へ

請求日より
14日以内

施設利用料金の入金

請求書発行日より14日以内に全額を振込みでお支払いください。

※芸術館事務室にて現金支払をご希望の方は、事前にお申し出ください。

<注意事項>

- ・振込手数料は、ご利用者様の負担となりますので、ご了承ください。
- ・お振込みは、必ず、利用申請者名と同じ名義でお振込みください。
- ・期日までに入金が確認できない場合、利用許可を取り消す場合がございます。

チケット発売
2週間前まで

チケット販売委託（希望者）

当館チケットセンターに、チケット販売を委託される方は、販売開始日の2週間前までにお申し込みください。

販売委託の「申請書」が必要となります。

詳細はチケットセンターへお問合せください。☎026-219-3191（10:00～19:00※火曜定休）

3ヶ月前

広報・宣伝関係の確認

ご利用月の3ヶ月前に、「イベントカレンダー・ホームページ掲載内容確認書」をお送りいたします。ご返送いただきました内容を基に順次、当館ホームページに掲載させていただきます。イベントカレンダーは、2ヶ月前の20日まで校正が可能です。その後、印刷・発行いたします。また、ご利用者様が作成するチラシ・ポスター・チケットなどは、**必ず印刷前に**貸館担当までご提示ください。当館の情報箇所を確認させていただきます。

1ヶ月前～
2週間前

打合せ

ご利用日の1ヶ月前から2週間前までに打合せを行います。催事の運営全般、舞台の仕込みや進行について分かる方がご参加ください。(搬入出車両、駐車、利用楽屋、物品販売、収録等の確認も行います。)

官公署への届出

官公署へ届出が必要な行為がある場合、予め当館にご連絡のうえ、申請を行ってください。

「禁止行為の解除承認申請」(火気・危険物等)

鶴賀消防署 予防課 Tel.026-223-0119

「飲食物販売・配布関係」

長野市保健所 食品生活衛生課 Tel.026-226-9970

ピアノ調律

ホールにてピアノをご利用の方には、調律をお願いしております。当館指定の調律師を紹介いたしますので、ご利用者様にてご手配をお願いいたします。ご利用者様が調律師を指名されたい場合は、予めご相談ください。また、ピッチをA=440～442Hz以外に変更した場合、利用時間内に戻し調律を行ってください。

利用日

利用当日

- ・「利用許可書」をご提示いただきます。忘れずにご持参ください。
- ・楽屋等の鍵を貸出いたしますので、利用中の管理および各所の原状復帰をお願いいたします。
- ・出演者・スタッフの皆さまは必ずバックステージパスを着用してください。(ご利用者様ご用意のパス、もしくは当館パスのお貸出し ※貸出しの場合は入館者リストをご提出ください。)
- ・施設を利用するにあたり、必要な人員の配置をお願いいたします。
 - <安全利用のための人員>
催事の責任者、来場者の案内・受付・列整理 など(避難誘導人員も兼ねる)
 - <必要に応じた舞台人員>
舞台責任者、搬入出や仕込み・撤収に必要な人員、舞台の転換などに必要な人員、演出的な操作に必要な人員

利用後

楽屋・冷暖房費および附属設備利用料金のお入金

ご利用実績に基づき、請求書を発行いたします。請求日より14日以内にお振込みでお支払いください。

※芸術館事務室にて現金支払をご希望の方は、事前にお申し出ください。

02

[施設利用の手順]

リハーサル室・音楽練習室・演劇練習室・ミーティングルーム・アトリエ

利用日の
3ヶ月前～

利用申込み

下記の受付手順を基に「利用許可申請書」をご記入のうえ、ご提出ください。

※書類は芸術館事務室もしくはホームページ上にご置きます。

※練習やワークショップ、会議等の目的で利用出来ます。(舞台や客席を設けた本番利用は出来ません。)

○ ご利用希望月の3ヶ月前の初日抽選受付

受付初日(毎月最初の営業日)は、下記受付時間内に利用受付をした後、希望日が重複した場合は抽選となります。

受付時間 11:00～11:30 ⇒ 抽選 11:30～

○ 受付初日以降の先着順受付

抽選終了後、13:00より先着順に受付いたします。

お電話もしくは窓口にて、利用希望施設の空き状況をご確認ください。「仮予約」が可能ですが、「仮予約」後は1週間以内に申請書類をご提出ください。芸術館事務室もしくは郵送にて受付いたします。

※初めて利用される方や受付初日の抽選参加者は、必ずご来館ください。

※郵送の方は表書きに「利用許可申請書 在中」と明記してください。

申込み～
7日後

利用許可

申請日より7日後に「利用許可書」および「請求書」を発行いたします。

「利用許可書」は利用当日にご持参いただきますので、大切に保管してください。

※利用許可日よりキャンセル料が発生します。

⇒キャンセルについての詳細はP7へ

請求日より
14日以内

施設利用料金の入金

請求書発行日より14日以内に全額を振込みでお支払いください。

(請求日から利用日までの期間が14日未満の場合は、利用前日まで)

※芸術館事務室にて現金支払をご希望の方は、事前にお申し出ください。

<注意事項>

- ・振込手数料は、ご利用者様の負担となりますので、ご了承ください。
- ・お振込みは、必ず、**利用申請者名と同じ名義**でお振込みください。
- ・期日までに入金を確認できない場合、利用許可を取り消す場合がございます。

利用日

利用当日

- ・「利用許可書」をご提示いただきます。忘れずにご持参ください。
- ・附属設備の利用がある場合は、ご利用前に現金でお支払いください。(ホールと同時利用の場合は、後日振込みも可能です。)
- ・利用施設の鍵を貸出いたします。
利用中の管理および施設・附属設備の原状復帰をお願いいたします。

03

[施設利用の手順] バンド練習室

利用予約

ご利用希望月の3ヶ月前の初日営業日13:00より、ご利用希望当日の19:00まで、芸術館事務室もしくはお電話にてご予約を承ります。

「利用日時」「利用内容・人数」「代表者名・連絡先」をお知らせください。

※ やむをえずご利用を取り消す場合は、必ず前営業日までにご連絡ください。
(当日の取消、もしくは連絡がない場合は、次回よりご利用をご遠慮いただく場合がございます。)

利用当日

- ・ご利用時間前に「利用者登録票」(初回のみ)をご記入のうえ、「施設利用料金」および「附属設備利用料金」をお支払いいただきます。
- ・利用施設の鍵を貸出しいたします。利用中の管理および施設・附属設備の原状復帰をお願いいたします。

その他・共通事項

○ 利用料金割引について

ホールをご利用の方は、子ども・障害者を対象にした利用料金割引制度がございます。
詳しくはホームページ「長野市芸術館 子ども・障害者対象の利用料金割引について」をご覧ください。
芸術館事務室貸館担当までお問合せください。

○ 利用の不許可・取消について

次の場合は、利用の申請はできません。利用許可後であっても、許可の取消もしくは中止とすることがあります。
その結果、何らかの損害が生じる場合があっても当館ではその責任を負いません。

- ・ 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認められる場合
- ・ 集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うおそれがある組織の利益になると認められる場合
- ・ 申請書類等に虚偽の記載があった場合
- ・ 利用許可の条件に違反した場合
- ・ 利用権を第三者に譲渡、転貸した場合
- ・ 本書「長野市芸術館施設利用案内」の記載事項を遵守しなかった場合
- ・ 支払期限内に利用料金の入金が確認できない場合
- ・ その他、管理上支障があると認められる場合

○ 利用の変更

利用許可申請後にご利用内容を変更する場合は、「利用変更許可申請書」をご提出いただきます。

必ずお電話にて変更の内容をご連絡のうえ、ご提出ください。

変更前の利用料金は、変更後の利用料金に充当し、差額は追加請求または返金となります。

なお、施設によって変更可能期日が異なりますのでご注意ください。

| | |
|--------------|----------------------------|
| ホール・展示サロン | リハーサル室・各練習室・ミーティングルーム・アトリエ |
| 利用日の 40 日前まで | 利用日の 7 日前まで |

※ 利用日の変更については、利用料金が変わらない(平日/土日祝・利用区分・入場料区分が同じ)場合 1 回のみ可能です。(利用日前後 180 日かつ受付中期間)ただし、受付初日の抽選により決定した日については、変更・取消が出来ませんので、ご注意ください。

※ 利用区分を減らす場合は、該当区分のキャンセル料が掛かります。(キャンセル料については次項をご確認ください。)

○ 利用の取消

やむをえず利用を取り消す場合は、「利用取消申請書」をご提出いただきます。

必ずお電話にてご連絡のうえ、ご提出ください。

利用許可日以降の利用取消は、下記のとおり取消申請日よりキャンセル料が掛かります。(キャンセル料は割引対象外)

| ホール・展示サロン(同時利用の施設も含む) | | リハーサル室・各練習室・ミーティングルーム・アトリエ | |
|-----------------------|------|----------------------------|------|
| 利用日の 180 日前まで | 30% | 利用日の 40 日前まで | 30% |
| 利用日の 179 日～40 日前まで | 50% | 利用日の 39 日～7 日前まで | 50% |
| 利用日の 39 日前～当日 | 100% | 利用日の 6 日前～当日 | 100% |

※ 既に利用料金をお支払いいただいている場合は、キャンセル料を差し引いた額をご返金いたします。

お支払い前の場合は、キャンセル料のみお支払いいただきます。

※ 利用料金をご返金する場合は、口座振込となり、別途ご提出いただく書類がございます。

○ 利用時間の前倒し・延長について

許可された利用時間の前倒しや延長利用については 14 日前までにお申し出ください。

なお、午前区分の前倒し(8:00～9:00)および夜間区分の延長(22:00～23:00)かつ

「準備」「片付け」のための利用に限ります。

※料金については「施設利用料金表」をご確認ください。

○ 施設ご利用時のお願い事

- ・ 芸術館専用の駐車場はございません。市庁舎の駐車場をご利用いただけますが、台数に限りがございます。(674 台)公共交通機関のご利用および乗合せをお願いいたします。
- ・ ホール客席内、展示サロン内、リハーサル室や練習室内での飲食はご遠慮ください。ホワイエ、楽屋、ラウンジをご利用ください。
- ・ 館内は禁煙です。喫煙は所定の場所にてお願いいたします。
- ・ 利用施設、備品などは全て原状復帰をお願いいたします。
- ・ 利用施設内で出たゴミは、全てお持ち帰りください。(有料処理は可能です。)
- ・ 施設、附帯設備、備品などを破損または紛失した場合は、修理代などの実費を負担していただく場合がございます。

長野市芸術館 事務室

〒380-8512

長野県長野市大字鶴賀緑町 1613 B1F

お問合せ先 貸館担当

TEL 026-219-3192 FAX 026-219-3110

受付時間 9:00～19:00 ※休館日(毎週火曜・年末年始)を除く

貸出施設概要



メインホール

B1・1・2F

音楽主目的の多機能ホール

- 座席数：1,292席 (1F席 916席 / 2F席 376席)
※オーケストラ迫使用時は 106席減
- 舞台：間口 18m×奥行 16.4m×高さ 12.4m
※音響反射板使用時は奥行 11m
- 楽屋：1F (舞台階)
楽屋 1 (1人用) 楽屋 2 (2人用) 楽屋 3 (5人用)
B1F
楽屋 4～7 (7人用) 楽屋 8・9 (16人用)



リサイタルホール

B2F

生の音の響きを重視した音楽専用ホール

- 座席数：293席
- 舞台：間口 10.5m×奥行 7m×高さ 10m
- 楽屋：楽屋 1 (2人用) 楽屋 2 (11人用)
楽屋 3 (12人用)



アクトスペース

2・3F

演劇・ダンス主体の変型多目的スペース

- 座席数：230席 (基本客席形状)
※増席可 (要相談)
※ロールバック段床 (壁面収納式)
- 舞台：間口 18m×奥行 7m×高さ 6.86m
- 楽屋：2F 楽屋 1 (7人用) 楽屋 2 (7人用)
※2部屋連結可能



展示サロン

1F

- 幅 11m×奥行 15m×天井高 3.9m
- 床面積 160m²
- 可動パネル (幅 5.23m×高さ 3.81m)×3枚
※両面使用可

B1F (練習室エリア)



リハーサル室

210m² (幅 17m×奥行 12m×高さ 4.5m)
フルコンサートグランドピアノ &
アップライトピアノ



音楽練習室 1・2

1: 42m² (幅 7m×奥行 5.9m×高さ 3.2m)
セミコンサートグランドピアノ
2: 40m² (幅 6.7m×奥行 5.9m×高さ 3.2m)
アップライトピアノ



演劇練習室 1・2

1: 36m² (幅 4.6m×奥行 7.9m×高さ 3.2m)
2: 34m² (幅 4.3m×奥行 7.9m×高さ 3.2m)
※2室連結可能



バンド練習室 1・2・3

各 18m² ドラムセット、キーボード、
ギターアンプ、ベースアンプ

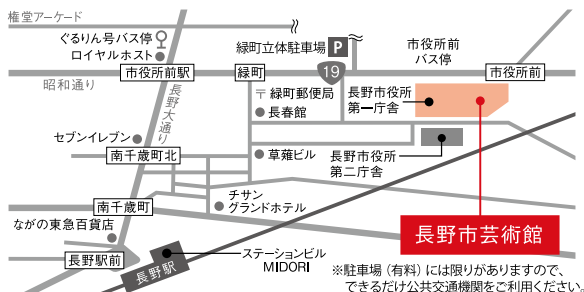


ミーティングルーム

20m² テーブル×1台、椅子×6脚
※トイレ、洗面台付き

アトリエ

80m² (幅 8.1m×奥行 10.5m×高さ 3.2m)
※作業台、機材等あり



長野市芸術館
NAGANO CITY ARTS CENTER

〒380-8512 長野県長野市大字鶴賀緑町1613番地

- | | |
|----|---|
| 電車 | 長野電鉄長野駅から乗車(市役所前駅にはA特急は停車しません)「市役所前駅」で下車、「市役所前駅」交差点から国道19号(昭和通り)を緑町方面へ進む(乗車時間約1分、徒歩約5分、約300m) |
| 徒歩 | 長野大通りを権堂・善光寺下方面へ進み、「市役所前駅」交差点を右折(約850m、約15分) |
| バス | ◎長野駅4番乗り場(駅前ロータリー)より、アルピコ交通 [45]北屋島行き [46]大島東団地行き・保科温泉行き [48]金井山行き・金井山経由松代温泉行きに乗り、「市役所前」バス停で下車、歩道橋を渡ってすぐ(乗車時間約5分、徒歩約1分) ◎7番乗り場(アルピコ交通長野駅前総合案内所)より、中心市街地循環バス「ぐるりん号」(一方循環)に乗り、「市役所前」バス停で下車、長野大通りを長野駅方面へ戻り、「市役所前駅」交差点を左折(乗車時間約5分、徒歩約5分、約300m) |
| 車 | ◎上信越自動車道 長野ICから20分程度 ◎上信越自動車道 須坂長野東ICから25分程度 |